

別 記

様式第1号 (第8条関係)

登 録  
印鑑 登録廃止

申請書・印鑑登録証亡失届・引換え

守山市長様

★ 裏面の注意事項を確認してください

年 月 日

申請者	住 所	守山市		
	氏 名			
	生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日	連絡先
窓口 来られた方	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 <small>※委任状が必要</small>	代理人の	住 所	
			氏 名	
			生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日
			連絡先	

<input type="checkbox"/> 印鑑登録申請	登録する印鑑	登録できる 最小サイズ <input type="checkbox"/>	〔注意事項〕 ※申請者本人が官公署が発行した顔写真付きの証明書、または保証書（裏面）を持参したときは、即時登録（当日の登録）ができます。本人が申請されても上記書類の提出がないとき、代理人による申請のときは照会書により確認をしますので、即時登録はできません。（裏面参照）
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失届 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止申請	登録番号	

※以下は記入しないでください。

受領書	旧登録番号		新登録番号	
	交付年月日	年 月 日	署 名	(受領者氏名)

確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 ( ) <input type="checkbox"/> パスポート ( ) <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書 ( ) <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 保証書 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> その他 (種別: 番号: ) <input type="checkbox"/> 照会書 ( 照会日 年 月 日、回答期限 年 月 日 ) ( 回答持参日 年 月 日、確認資料 ( ) )
------	---

受付	
登録	
確認	
照会	
廃止	
交付	

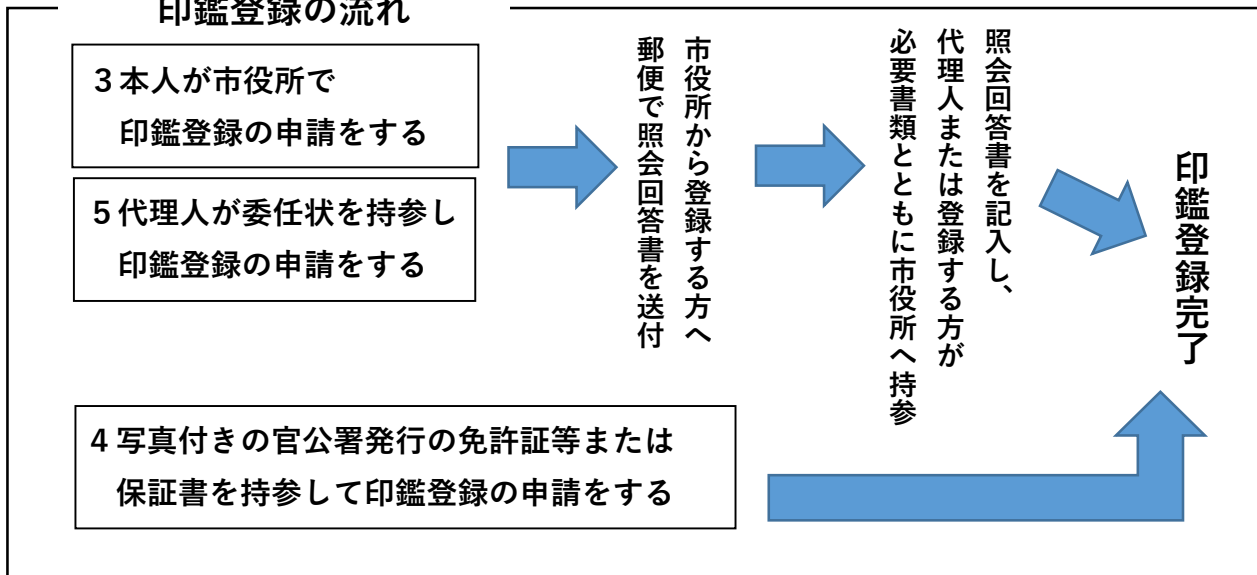
件	円
---	---

戸・諸

## 【注意事項】

- 1 15歳未満の人は、登録できません。
- 2 成年被後見人の方が登録をされる場合は、成年後見人の方と一緒に手続きをしてください。
- 3 申請があったときは、申請者が本人であることおよび申請が本人の意思に基づくものであることを郵送にて確認します。本人宛に送付した照会回答書をお持ちいただいたときに印鑑登録をするため、即日登録はできません。
- 4 ただし、本人が申請されるときで、下記の場合に該当するときは即日登録できます。
  - ① 本人の写真付きの官公署の発行した免許証・許可証・身分証明書等を提示するとき。  
(運転免許証、個人番号カードなど)
  - ② 保証書(下記)を提出するとき。
- 5 代理人が申請されるときは、委任状が必要です。即日登録はできません。
- 6 印鑑の材質や大きさ、刻印の文字などにより登録できない場合があります。ご注意ください。
- 7 印鑑登録証の引き換えおよび印鑑登録廃止申請のときは、印鑑登録証を添えてください。
- 8 保証書は、本市ですでに印鑑登録をされている方が自らご記入いただき、署名・押印してください。

### 印鑑登録の流れ



## 保証書

本人からの申請でこの保証書を提出されたときは、即日登録できます。

この印鑑登録申請者(表面)は、本人であることを保証します。

年 月 日

保証人	住所	守山市		
	氏名			
	生年月日	大正・昭和 平成・西暦	年 月 日	保証人の 登録印
	保証人の 印鑑登録証番号			